

平成17年度 第12回官業民営化等WG・第26回市場化テストWG
追加資料要求項目（国土交通省）

ヒアリングを行った貴省所管の独立行政法人について、下記のとおり追加資料・追加質問項目の提出をお願いいたします。なお、今後、当会議において引き続き市場化テストを含む民間開放の推進について検討を深めていくこととしており、その議論を踏まえ、追加質問などを行う場合があることを念のため申し添えます。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

1．国内における鉄道の整備が一定限界を迎え、市場としてのパイが小さくなりつつある現在、固定的コストを低減させるためにも、民間委託が必要と考えるが、今後、法人として、鉄道建設（施行管理補助、基礎調査等も含む）・用地取得・管理業務の民間委託に関して、どのような方向性を検討されているのか、ご教示願いたい。

その中で、海外へのプロジェクトの参加を含めて、法人に蓄積されている高度な技術を活用して、民営化を図るなどの選択肢があり得ないか等について、貴省の見解をお伺いしたい。

2．折角の技術を持ちながら、安閑として検討する余裕を持っていただけるのは、国から財政的な保証が得られる独立行政法人だからである。

もっと民間の感覚を見習い、時間感覚を磨いて今後の方向性を早急に決める必要があると考えるが、貴省の見解をお伺いしたい。

3．鉄道建設・保有業務では、例えばJRなど鉄道事業の譲渡債権等に関して債権回収の業務が発生しているが、こうした事務に関して、債権流動化や証券化も含めて債権管理のトータルコストを下げるために、債権管理を民間に委託することが考えられるのではないかと思われるが、貴省の見解をお伺いしたい。

4．機構が整備した鉄道を事業者に移管する際、貸付と譲渡の2つの手法があるが、現状において、その割合はどうなっているのか。また、それはどのような基準で分けられているのかについて、ご教示願いたい。

5．船舶共有建造業務において、無担保・長期・低金利で中小船主に国がファイナンスを提供しており、これは中小船主の与信リスクを国が取っているに等しく、国の関与のあり方として問題である。もっと合理的な形で、中小船主への補助を行うことは可能であると考えるが、貴省の見解をお伺いしたい。

6．船舶共有建造業務に関して、過去からの累積損失はどうなっているのか、債権を回収できずに事業者（船首）が破産するケースの類型やそれがどの程度の割合で発生したのかなどについて、

データをご教示いただきたい。

また、そのような損失が平成11年度以降、なくなったというのであれば、その原因は何か。貴省の見解をお伺いしたい。

7. 構造的な不況業種である内航海運について、船舶共有建造業務や暫定措置事業のような小手先の支援では、根本的な解決にならない。このような対象療法ではなく、抜本的な対策として、内航海運の振興に関して、貴省ではどのような方針で臨もうとされているのか、基本的な考え方をご教示いただきたい。